

No	委員名	ページ	項目名	ご意見・ご質問	事務局対応
1	茨城委員	目次		「第2章 具体的な施策の展開」の部分が読みにくい。 ⇒「第1章」同様 行明け1字送りなどして見やすくした方が良いと思う。 ※ 第2期計画の目次を拝見、確認しました。目次ページについては多分これからの作業だと思いましたが、一応書かせていただきました。	ご指摘いただきました点を含め体裁を修正しました。
2	植木委員	1	第1章計画の策定 1 計画策定の背景と趣旨	「こども大綱」と「こどもの居場所づくりに関する指針」に関する記述がみあたらない。こども基本法と同様に、計画策定の背景として重要な事項であることから、しっかりと明記する必要があるのではないかと。	趣旨と背景について、「こども政策の司令塔として「こども家庭庁」を設置し、」の次に、「同年末に「こども大綱」、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」、「こどもの居場所づくりに関する指針」を閣議決定し、」を追加しました。
3	植木委員	2	図(■これまでの国の動向と本計画との関係)	中央部分、「国：令和5年4月こども家庭庁 発足」部分について、こども基本法、こども大綱と並んで「こどもの居場所づくりに関する指針」を明記すると、国の動向との関係がよりわかりやすくなるのではないかと。	「こども基本法」の箇所に併記しました。
4	茨城委員	7	2.2 計画の対象	最下段「※マーク」の2項目を本文中の言葉の注釈ととらえての意見です。 ①本文中 すべてのこども(※)⇒すべてのこども(※1) こども施策(※)⇒こども施策(※2) ②注釈として、すぐ本文の下にポイントを落として、3文字分くらい右に下げて表記する。 または、本文の注釈と分かるようにライフステージの表と間をあけて最下段に表記する。 ③本文と区別できるように本文文字よりポイントを落とす。 ※第2期計画P11の「※3」の注釈を参考にしました。	注釈の表記を修正しました。
5	眞杉委員	9	3 基本理念	「5 基本理念」が第1章で一番大事なところだと思います。「3 計画の策定方法」や「4 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況と課題」を後ろにずらすなどして、基本理念をもう少し前に出せないでしょうか。	「1 計画策定の背景と趣旨」、「2 計画策定の基本事項」の後のp9に「3 基本理念」を移動しました。基本理念が計画の策定方法y状況・課題の前に来ることは、説明の流れとしても良いと考えています。 また、「施策方針」と「基本理念と施策との関係」は動かさずに「6 施策」としました。 ※ 「基本理念」を「2」の後に移動し、「3 基本理念」とし、旧「3」、旧「4」→「4」、「5」に修正、「6 施策」とし、旧「5. 3」、「5. 4」→「6. 1」、「6. 2」としました。
6	深海委員	10	3.2基本理念を実現するための姿勢 2. こどもの意見を尊重しながら、ライフステージに応じた多様な支援を切れ目なく行います	「2.こどもの意見を尊重しながら～」の項目について、「こども・若者の意見を尊重しながら」のほうがよいのではないのでしょうか？ また、「希望する人が安心して結婚し、こどもを産み育てることができる」と記載がありますが、結婚＝こども産み育てるという印象を受けました。「～結婚でき、またこどもを産み育てることが～」のように分けて記述したほうが良いように思いました。	「2. こどもの意見を尊重しながら～」の部分について、3つの姿勢も含め、こども基本法やこども大綱と同様に「心身の発達の過程にある者」という意味で、「若者」も含むという意図で記載させていただいており、「こども」のまましたいと考えています。なお、今後、巻末の用語集で使い方を明記したいと考えています。 また、「希望する人が安心して結婚し、こどもを産み育てることができる」との記載については、希望する方の意思を尊重する姿勢をはっきりとさせるため、「希望する人が結婚及び、こどもを産み育てることが安心してできる新潟市」と変更しました。
7	眞杉委員	16	(3)特別支援学校児童の意見聴取	タイトルが「児童」なのに＜参加状況＞が「生徒」になっているのが気になります。	タイトルの「児童」を「生徒」に修正しました。
8	深海委員	17	児童相談所保護児童の意見聴取	対象は児童相談所が関わるすべてのこどもでしょうか？(人数は特にない?)	意見聴取の対象は、一時保護や措置にかかる決定等を行う必要のある児童になります。 そのため、人数については未定となります。
9	深海委員	18	若者の意見聴取	2回別テーマ、対象で行った(行う予定)ということでしょうか？	2回別のテーマで、別々の方からの意見聴取を行いました。
10	眞杉委員	19	(8)こども・若者、子育て当事者等の意見聴取	対象の「新津中央地区」とは具体的にどこを指すのか、わかりづらいです。 (「新津中央地区」という表現を初めて見たのですが、よく使われる表現であれば、無視してください。)	「新津中央地区」を「地元コミュニティ」に修正しました。
11	深海委員	20	人口の推移①総人口の推移	平成7年から平成12年頃の人口増加は市町村合併等何か要因があるのでしょうか？もしあれば記載があると分かりやすいと思いました。	平成7年から平成12年までは死亡数よりも出生数が多い、自然増がつづいた状態で人口が増えたことによるもので、市町村合併等の特筆すべき理由によるものではありません。
12	茨城委員	22	③ こどものいる一般世帯の世帯構成の割合	上から2行目「いずれの区分でも10%減少しており、また、構成としては…」⇒「10%減少している。また、その世帯構成としては核家族世帯の…」 ※ 文の前半と後半で見るグラフの場所が異なっているので文章を句点で切った方が分かりやすいのではないのでしょうか。	「いずれの区分でも10%減少しています。また、構成としては」に修正しました。

No	委員名	ページ	項目名	ご意見・ご質問	事務局対応
13	真杉委員	23	②小学校、中学校の児童・生徒数の推移	本文中では「減少しています」と記載されていますが、グラフを見ると横ばいなのかなという印象を受けます。グラフの縦軸を工夫する余地があるのかもしれませんが。	グラフの変更が難しかったので、「減少しています」を「ゆるやかに減少しています」に変更することとしました。
14	真杉委員	25	①婚姻、離婚件数の推移	平成29、30年の離婚数は「1,100件台」ではないのではないのでしょうか。「1,100件前後」が適当かと思えます。	「令和4、5年は900件台」に修正しました。
15	真杉委員	25	③平均初婚年数と第1子の平均出生時年数	少子化が進んでいるという話を全体としてしているのに、この表だとその流れに沿っていない気がします。可能であれば、もう少し前からのデータを使い、平均初婚年数が上がり、第1子平均出生時年数も上がっていますという見せ方をしてほしいです。	ご指摘のとおり、全体として少子化の進行と結びつく数値が多くなっていますが、このページで示したい事項としては、婚姻・離婚数の推移に関連した数値となり、初婚年齢と出生時年齢の実態を把握いただく部分となります。少子化との関連がはっきりしない結果となっていますが、約10年間の推移をお示しいたいと考えています。なお、文中の語尾を「なります。」から「です。」に変更しました。
16	真杉委員	26	(6)母子世帯、父子世帯の推移	説明文の冒頭に「本市の」を入れたほうが丁寧かと思えます。	冒頭に「新潟市の」を加えました。
17	真杉委員	28	④子どもがいる世帯の共働き率	ここで川崎市の増減数に言及しているのはどのような意図があるのでしょうか。増減数のことに言及するのであれば、新潟市のことにも言及してほしいです。	ご指摘のとおり川崎市の増減数の紹介に唐突感があるため、「新潟市が79.6%と最も高くなっています。」に変更しました。
18	真杉委員	29	(1)子育てのしやすさの評価	説明文中に、「就学前児童・小学生ともに…」という表現がありますが、はじめの1回だけでも「就学前児童・小学生児童を持つ保護者ともに…」としたほうが読みやすいと思います。	「就学前児童・小学生を持つ保護者ともに…」に修正しました。
19	真杉委員	38	(10)子どもが望む場所	「こどもの居場所調査」に基づいた結果なので、P10(4)に「こどもの居場所調査」の説明を追加したほうがよいのではないのでしょうか。	各種調査の一つとしてP14の(4)として「こどもの居場所調査」を追加します。
20	茨城委員 椎谷委員	40～41	②経済的な理由で支払いが出なかったことがありましたか	項目名が無くアンケート結果のみでした。 P35「■」 抹消 P36「■」 グラフタイトル 加筆を	申し訳ありません、「電気料金の未払い」が表示されていませんでした。修正しました。
21	椎谷委員 深海委員 真杉委員	42～44	③経済的にできないこと	グラフの中の「一般世帯」と「児童扶養手当受給世帯」が逆ではないでしょうか。(いまのグラフだと、一般世帯の53.4%が1年に1回くらい家族旅行に行くことが経済的にできない?)	大変申し訳ございません。凡例が誤っており、「一般世帯」と「児童扶養手当受給世帯」の凡例を入れ替えます。
22	深海委員	44	施策方針2	「結婚から妊娠・出産～」と記載がありますが、No21と同じ理由で「結婚・妊娠・出産～」のように分けて記載したほうが良いように感じました。	「結婚から妊娠・出産～」を「結婚、妊娠・出産～」に変更しました。
23	茨城委員	44～46	6.1 施策方針	施策方針1 ライフステージを通じて、子ども一人ひとりの「最善の利益」を第一に考えます。 ⇒子ども一人ひとりの「最善の利益」を第一に考えます。 ※「ライフステージを通じて」を削除した方が良いと考えた理由 ①施策方針として短文でかつ明確な表現となる。 ②子どもにとっての「最善の利益」は成長期(ライフステージ)とは関係なく一人ひとりの子どもに対応する際に考えなければならない必須・重要な視点である。 ③施策方針2はライフステージごとの施策記載がありライフステージの捉えは重要であるが、施策方針1では取組説明の中で必要な場合にライフステージの言葉を入れている。	短文で明確になること、また、本文中でライフステージの言葉を入れていることから、削除することとしました。
24	茨城委員	46～47	6.2 基本理念と施策との関係	施策方針1 P44 施策1-6 子ども若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 ⇒ 子ども若者のいじめ・自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 P45 施策1-6 取組1【子ども・若者の自殺対策】 ⇒ 【子ども・若者のいじめ・自殺対策】 ※ 現代社会において子どもから大人にいたるまで「いじめ」は大きな問題であり、いじめ撲滅は大きな課題です。ネット社会となりその対応はますます難しくなっています。その意味において施策方針の中に明記して欲しいと思います。ただ明記した場合、具体的な施策に関してはいじめに関する内容について検討が必要となると思えますが…。	「いじめ防止」を取組として位置付けている「施策2-6 子ども・若者の健全育成と自立支援」に、いじめを追加することを検討しています。

No	委員名	ページ	項目名	ご意見・ご質問	事務局対応
25	茨城委員	52	施策1-2 ◆具体的な取組◆	【取組1】遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着 【主な事業】新潟市児童センターの管理運営を追加 ※児童センターは遊びを通して子どもたちの健全育成を図る施設です。対象は地域の子もだけでなく小学生以下の全てのこどもです。P85の「地域における子どもの居場所」という狭い目的だけではないところに新潟市児童センターの存在意義があります。遊び、体験、多くの人との交流等こどもの成長に欠かせない力を身に付けさせることなど児童センターの役割を果たす為、職員は教員免許や保育士資格等専門の資格を有ることが採用条件となっているはずで、更には職員は児童厚生員資格も取得しています。そうした観点から他の子どもの居場所とは異なります。新潟市児童センターを当欄へ加えることを検討してください。よろしく願います。	ご指摘いただきましたとおり、主な事業に追加しました。「新潟市児童センター」だけでなく、市内には他にも児童館・児童センターがありますので、「児童館・児童センターの運営・支援」と追加させていただきます。併せてP87も同様に修正しました。
26	真杉委員	61	◆施策の成果指標◆ 「ヤングケアラーの認知度」	ヤングケアラーの認知度向上も大切ですが、ヤングケアラーの実数を減らすという項目があってもよい気がします。	ヤングケアラーについては、認知度向上と実態把握に取り組んでいるところですが、まだ、認知度が低いため正確な実数がかんがっていません。そのため、現時点での指標設定は難しいと考えます。
27	茨城委員	65	施策1-6	◆施策の方向性◆ こども若者の、命に係わる自殺や犯罪・暴力被害の防止… ⇒…命に係わるいじめ・自殺や犯罪… ◆施策推進の背景◆ 本文8行目 こどものインターネット利用の低年齢化が進む中、こどもの健やかな成長を著しく阻害する有害情報の氾濫や、犯罪被害といった重大な問題も懸念されます。 ⇒ 有害情報の氾濫や、ネットいじめ・犯罪被害 ※No24と同じ理由です	上記No24と同様に施策2-6の「施策推進の背景」に「いじめ防止対策推進法」や「ネットいじめ」について記載してあることから、施策2-6の「施策の方向性」に、「また、いじめや体罰の防止に努めます。」の一文を加えました。
28	吉田委員	67	具体的な取組について	各施策の具体的な取組が、具体的にない箇所がある。 また、「主な事業」が記されているが、具体的な取組との関連が分からない。 例えば、P67の「取組2」の「主な事業」が「GIGAスクール構想の推進」では、何をどう取り組むのかわからない。	ご指摘いただきました、P67の取組2については、GIGAスクール構想の中に、こどもがインターネットを利用できる能力習得の支援という観点が含まれており、記載させていただきます。
29	椎谷委員	68	犯罪被害・事故、災害から子どもを守る環境整備	犯罪被害・事故、災害から子どもを守る環境整備 主な事業に、災害に関する事業が無いのですが災害が多い近年ですのすこやか未来アクションプラン2期のp58のように防災教育など事業があれば明記してほしいと思います。	災害に関する事業の掲載を検討します。
30	椎谷委員	69	施策推進の背景8行目	令和4年(2020年)とありますが、正しくは令和4年(2022年)訂正願います	「令和4年(2020年)」を、「令和4年(2022年)」に修正しました。
31	椎谷委員	69	施策推進の背景	「新潟市 結婚・出生に関する意識調査」の説明がありますが、アンケートを載せたほうがわかりやすいと思います。新潟市 結婚・出生に関する意識調査現状分析結果の14ページと17ページの【晩婚化・未婚化加速の主要原因について】【晩婚化・未婚化に歯止めをかける主要対策について】のアンケート結果も載せると背景がわかりやすいと思います	アンケートの該当部分を掲載します。
32	椎谷委員	73	施策2-2	「こどもの育ち」→「子どもの育ち」 「」の中は子どもで良いと思います	この部分はこども大綱からの引用部分となっており、また、昨年定められた「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」でも「こどもの育ち」が使われていることから、このままの文言を用いたと考えています。
33	真杉委員	74	◆具体的な取組◆ 【取組1】切れ目のない相談支援・情報提供体制の構築	「全ての妊産婦が…」で始まる説明文について、父性も関与できるように「全ての家族が…」というような表現にはならないでしょうか。	ご指摘のとおり、妊産婦に限らない取組みであるため修正します。表現については、計画の基本理念にそって「全ての家庭が…」にさせていただきます。
34	茨城委員	79	施策2-4	◆施策推進の背景◆ 2行目「他者と関わりながら育つ大切な居場所の一つであり、こどもの最善の利益の実現を…」 ⇒「他者と関わりながら育つ大切な場所です。こどもの最善の利益の実現を…」 ※P83◆施策推進の方策◆3行目の「居場所」の考え方(定義づけ)と学校の役割はなじまないと考えます。またこのページの方策説明文の中に学校そのものに関することは記されていません。	国の定めた「こどもの居場所づくりに関する指針」において、「学校は、教育機関としての役割のみならず、こどものセーフティネットになるなど居場所としての役割も担っており、その認識を深めていくことが重要である。」とされていることから、ここでは、「居場所の一つであり」という表現を使用したいと考えています。このことを明確にするため、P84にいても、上記の一文を追加いたします。

No	委員名	ページ	項目名	ご意見・ご質問	事務局対応
35	茨城委員	79,105	施策2-4 施策3-3	<p>◆施策の成果指標◆ 現状 → 令和9年度 P77 コミュニティスクール 96.5%→90% ゲストティーチャー実施 29校 → 20校 P105 男性の育休取得率 39.6%→32.8% 所定外労働時間数 9.6時間/月→9.0時間/月</p> <p>※ 成果指標の数値が現状よりR9年度の方が低く設定されている理由が分かりませんでした。29校から20校というのは学校数の減少があるからかなと思いましたが、割合(%)で示されている項目は説明が付きませんでした。教えていただけたらありがたいです。</p>	<p>・コミュニティスクール 指標として適切でないため、別の指標を検討中です。</p> <p>・ゲストティーチャー実施 記載誤りでしたので、「前年度以上」に修正しました。</p> <p>・男性の育休取得率 P105 男性の育休取得率 39.6%→32.8% 男性の育休取得率は、令和5年3月策定の「新潟市総合計画2030」の取組指標として、同じ目標数値を設定しており、現時点ではこの目標値により、進捗管理を行うこととしています。</p> <p>・所定外労働時間数 令和3年度時点の当該指標の実績値が9.0時間/月であり、今後も令和3年度実績を下回ることを目標として設定しました。</p>
36	植木委員	84	施策2-5	<p>国の「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づいて市の施策を進める旨の記述を入れていただきたい。</p>	<p>「施策推進の背景」のうち、第1段落の、「多くの居場所をもつことができるよう、」の後ろに、「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき関係者で連携・協力できる体制を構築し、」を加えました。</p>
37	眞杉委員	85	◆施策の成果指標◆ 「放課後児童クラブを利用する児童数」	<p>確かに利用者の増加が見込まれますが、利用者数の増加が成果指標なのでしょうか。 (待機児童数ゼロの維持を成果指標とするほうが腑に落ちます。)</p>	<p>ご指摘の通り、本市の待機児童ゼロの維持とし、「放課後児童クラブの待機児童数の維持」を成果指標としました。</p>
38	深海委員	89	取組2	<p>2行目「推進します。」の「し」が抜けていました。</p>	<p>「推進ます。」を「推進します。」に変更しました。</p>
39	眞杉委員	92	◆施策の成果指標◆ 「生涯学習ボランティア活動件数」	<p>令和9年度までに倍以上の目標となっていますが、実現可能性はあるのでしょうか。</p>	<p>生涯学習ボランティア活動件数について、R5年度671件ですが、前年度R4年度は1,194件でした。R5年度が大幅に低下した理由としては、活動報告方法をオンライン化したことにより、報告件数が低下したことが考えられます。目標に向け正確な活動状況を把握できるよう、報告方法の周知を徹底するとともに、活動報告への協力を呼び掛けてまいります。</p>
40	眞杉委員	98	◆施策の成果指標◆ 「夫婦が実際にもつ予定のこどもの人数」	<p>P68の◆施策推進の背景◆に妊娠・出産は個人の自由な意思決定に基づく記載があるにもかかわらず、市として「夫婦が実際にもつ予定のこどもの人数」を増加させるとしていることに違和感を持つ人がいるのではないかと懸念します。 (希望するこどもの数と実際のこどもの数の差を埋めるといった記載のほうが無難ではないでしょうか?)</p>	<p>こどもを持つ希望のある方を支援する意味から、希望するこどもの数と実際のこどもの数の差を縮小することを目標としていた方がよりの確なので、「理想とするこどもの人数と、実際にもつ予定のこどもの人数の差」に変更しました。</p>
41	吉田委員		「こども」の表記について	<p>「こども」と「子ども」が混在している。 また、「こども子育て」のように、一方の「こ」はひらがな使用で、一方の「子」は漢字使用になる。 私の意見としては、一般の用語としては「子ども」で統一してもらった方が読みやすい。</p>	<p>「こども」と「子ども」が混在しており、大変申し訳ございません。 「こども」の使用については、令和5年4月のこども基本法施行以降、新たに表記するものについては「こども」を使用しているところであり、既存の事業名などは「子ども」のままとなっています。 国の「こども大綱」においても混在している状態であり、過渡期ということでご理解いただきたく、お願いいたします。</p>
42	吉田委員		新・教育ビジョンとの関連	<p>現在、新・教育ビジョンの策定が進められているが、特に学校教育の面で関連をどう図っていくのか。</p>	<p>新・新潟市教育ビジョンの「地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり」といった基本方針と「安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実」といった基本施策がこども計画と関連の深い点であると考えています。特に、不登校やヤングケアラー等、児童生徒に課題も多くあることから、子どもの居場所づくりや、相談機関の充実など、福祉的な面において、地域全体で育む視点から、学校教育と重点的に関連を図っていきたいと考えています。</p>